

公 表 日

平成 27 年 8 月 26 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成 27 年度 佐賀国道管内塗装管理計画検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 柳田 誠二 佐賀市新中町 5 番 10 号
契約年月日	平成 27 年 8 月 26 日
契約業者名	(一財) 土木研究センター
契約業者の住所	東京都台東区台東 1-6-4
契約金額	12,700,800 円 (税込み)
予定価格	12,733,200 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	佐賀国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成 27 年 8 月 27 日
履行期間(至)	平成 28 年 2 月 29 日
備考	入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成27年度 佐賀国道管内塗装管理計画検討業務
2. 履行場所 佐賀国道事務所管内
3. 契約の相手方 住所：東京都台東区台東1-6-4
会社名：一般財団法人 土木研究センター
電話：(03)3835-3609
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、佐賀国道事務所が管理する鋼橋(一般橋、横断歩道橋)の維持管理に資する目的で 塗装の優先度及び塗替仕様に関する塗替計画の立案を行う業務である。また、本業務で立案した塗替え塗装計画に従い、早期に塗替えが必要と評価された5橋程度を対象として、現地調査を行い塗装設計を実施する。

- 2) 業務の内容

橋梁塗装計画案の立案 1式
塗装設計の実施 1式

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手(ダウンロード)し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に、特定テーマの「効率的塗替計画立案にあたっての留意事項」に対する技術提案について、与条件との整合性、評価テーマに関する着眼点、解決方法等の提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける類似実績なども明示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 管理第二課長